

公共ライドシェアの実証運行に向け ドライバー募集を開始しました

令和6年9月17日
新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム

市では、運転士不足等により、令和7年4月1日から路線バス3路線の廃止が計画されている中、その代替となる交通手段を確保するとともに、持続可能な公共交通を再構築することを目的として、デマンド乗合交通（mobi）、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の実証運行を行うこととしています。実証運行の実施主体となる「新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム」（京丹後市、交通事業者、観光・福祉団体、自治会で構成）では、この度、「公共ライドシェア」の実証運行にご協力いただけるドライバーを募集することとなりましたのでお知らせします。

記

1 業務内容

配車アプリ（mobi アプリ）を活用した自家用車による有償運送及び料金収受

- 運行期間 令和6年11月1日～令和7年1月末までのうち、連続する30日間
（土日祝、年末年始を除く）
- 勤務時間 平日7時30分～13時、13時～18時30分
- 運行エリア 丹海バスの峰山四辻線、峰山延利線、弥栄網野砂丘線沿線
- 運行方法 事前予約に基づく定時定路線運行

※上記は現時点の予定であり、今後内容が変更になる可能性があります。

（令和6年10月中を目途に最終決定予定）

2 募集要件

【ドライバーの主な要件】

- 市内在住又は在勤の方
- 令和7年3月末時点で21歳以上75歳以下の方
- 普通自動車第一種又は第二種運転免許を有する方で、運転免許取得後3年以上経過し、過去2年以内に免許停止処分がない方
- 心身ともに健康な方
- 令和7年4月以降もドライバーを担う意思を有する方

【持込車両の主な要件】

- 定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること（軽自動車も可）
※運行はご自身の持込車両で行っていただきます。（貸出車両はありません）

3 募集人数

20人程度

4 雇用形態

実証運行の実施主体となる新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム（市、交通事業者、自治会等で構成）との業務委託契約（雇用契約ではありません）

5 ドライバー委託料

運行業務に従事した場合 1時間単価 1,200円

燃料費手当 1km 当たり25円

6 申込方法

下記書類を10月11日（金）までに、京丹後市市長公室政策企画課へご提出ください。
書類審査及び面接の後、採用を決定します。

①登録申込書（市ホームページに様式を掲載しています）

②運転記録証明書の申請に係る委任状（市ホームページに様式を掲載しています）

③持込車両の車検証の写し

④運転免許証の写し（両面）

7 申込み・問合せ先

〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷889番地

京丹後市役所 市長公室 政策企画課

〔新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム事務局〕

電話：0772-69-0120 E-mail：kikaku@city.kyotango.lg.jp

新しい公共交通の実証運行が始まります！

公共ライドシェア

自家用車
普通免許で
できる

ドライバー 大募集！

募集 要件

— お申込みは10月11日(金)まで —



まちと暮らしを支える
公共交通の担い手になりませんか？

[ドライバーの主な要件] ※詳細は市ホームページをご確認ください。

- ✓ 市内在住又は在勤の方
- ✓ 令和7年3月末時点で21歳以上75歳以下の方
- ✓ 普通自動車第一種免許又は第二種免許を有する方で、免許取得後3年以上経過し、過去2年以内に免許停止処分がない方
- ✓ 心身ともに健康な方
- ✓ 令和7年4月以降もドライバーを担う意思を有する方

[持込車両の主な要件]

- ✓ 定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること（軽自動車も可）
- ※運行はご自身の持込車両で行っていただきます。（貸出車両はありません）

お申込み・お問合せ



〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷889番地

京丹後市役所 市長公室 政策企画課

[新京丹後MaaS共創プラットフォーム事務局]

☎ 0772-69-0120

✉ kikaku@city.kyotango.lg.jp

詳しくはこちら

京丹後市ホームページ



《裏面もご覧ください》

事業内容

運転士不足等により、令和7年4月1日から路線バス3路線の廃止が計画されている中、その代替となる交通手段を確保するとともに、持続可能な公共交通を再構築するため、一般ドライバーが自家用車を使って有償で地域住民、観光客等を運ぶ「公共ライドシェア」の実証運行を行います。今回の実証運行の結果をもとに、令和7年4月以降の本格運行、公共ライドシェアの市内他地域への展開について検証します。

業務内容

配車アプリ（mobiアプリ）を活用した自家用車による有償運送及び料金収受

- ❖ 運行期間 令和6年11月～令和7年1月末の間の連続する30日間
（土日祝、年末年始を除く）
- ❖ 勤務時間 平日7時30分～13時、13時～18時30分
- ❖ 運行エリア 丹海バスの峰山四辻線、峰山延利線、弥栄網野砂丘線沿線
- ❖ 運行方法 事前予約に基づく定時定路線運行

※ 上記は現時点の予定であり、今後内容が変更になる可能性があります。（10月中を目途に最終決定予定）

※ 勤務日はあらかじめ調整し設定します。

募集人数

20人程度

雇用形態

実証運行の実施主体となる新京丹後MaaS共創プラットフォーム（市、交通事業者、自治会等で構成）との業務委託契約（雇用契約ではありません）

ドライバー委託料

- ❖ 運行業務に従事した場合 1時間単価 1,200円
- ❖ 燃料費手当 1km当たり25円

その他

- ❖ 運行に必要な備品（ドライブレコーダー、アルコールチェッカー、タブレット端末、車両の表示物）はプラットフォームが貸与します。
- ❖ 国土交通大臣認定講習（交通空白地有償運送運転者講習）を受講していない方は、登録後、指定日時に講習を受講していただきます。
※ 1日講習を京丹後市内で開催予定。（二種免許所有者は受講する必要はありません）
- ❖ プラットフォームが自家用有償旅客運送自動車保険（対人対物無制限）に加入します。

申込方法

下記書類を10月7日（月）までに京丹後市市長公室政策企画課へご提出ください。
書類審査及び面接の後、採用を決定します。

- ①登録申込書（市ホームページに様式を掲載しています）
- ②運転記録証明書の申請に係る委任状（市ホームページに様式を掲載しています）
- ③持込車両の車検証の写し
- ④運転免許証の写し（両面）